

岩手県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、次の政治団体は、令和2年4月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった。

令和2年4月24日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
宮古邦彦後援会	宮古 邦彦	宮古 清子	久慈市十八日町二丁目16番地
遠藤政幸後援会	小川原 一成	遠藤 こずえ	盛岡市西青山三丁目2番18号 遠藤政蔵宅
民部田幾夫後援会	早坂 信一	朽木 元治郎	岩手郡岩手町大字五日市第2地割24番地35
菅原まさよし後援会	松本 吉男	菅原 健	西磐井郡平泉町平泉字泉屋20番地 菅原正義宅
松村一後援会	松村 一	松村 一	滝沢市柳沢318番地9
須賀原チエ子後援会桜の会	須賀原 裕美	尾林 由貴	宮古市上村一丁目10番12号
竹花弘二後援会	竹花 弘二	高橋 寿	九戸郡軽米町大字軽米第8地割147番地4 竹原弘二宅
昆野まさゆき後援会	菅野 勝彦	島津 秀三郎	北上市口内町草刈場395番地10
青木ゆきお後援会	鈴木 穂嘉実	佐藤 敏雄	西磐井郡平泉町長島字前林70番地2 青木幸保宅
一戸町の明日を拓く会	田中 辰也	柴田 正三	二戸郡一戸町小鳥谷字篠畑48番地2 田中辰也宅
田中たつや後援会	佐々木 鋼晋	峠 勇男	二戸郡一戸町小鳥谷字篠畑48番地2